

広報

まつまえ



No. 578

春のにぎわい



今年のさくらまつりは、今までにない寒さに見舞われ、桜の開花が遅れるなどありましたが、連休中は、多彩な催しもので訪れた観光客を楽しませました。

(関連記事 2 ページに掲載)

第58回 松前さくらまつり

4月23日から始まりましたさくらまつりですが、今までにない寒さにより、さくらの開花が遅れ、18万7千700人（前年比6万3千500人の減）となりました。

まつり期間中、公園内ではさくらの日制定式典、物産フェア、郷土芸能大公開、北海道警察カラーガード隊演奏会、よさこい踊り、さくらウォッチングなど多種多様な催しものが開催され、訪れた観光客の目と舌を楽しませました。

海上自衛隊松前警備所隊員武者行列

稚児行列

物産フェア

郷土芸能大公開

大衆楽々会

さくらの日制定宣言

さくらの日制定記念植樹

さくらの日制定記念講演

北海道警察カラーガード隊演奏会

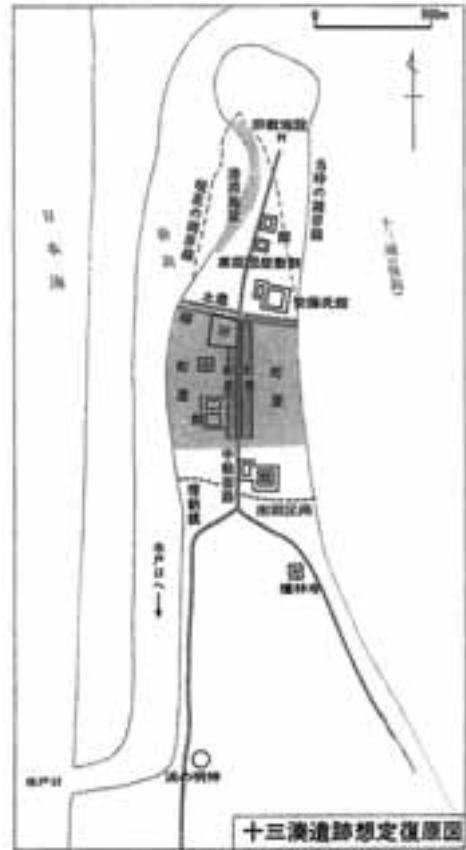
松前城「築城400年祭」特集

博古知今(2)

安東氏と十三湊

蛎崎（松前）氏が蝦夷地で活躍した背景には、津軽・秋田地方に大きな勢力を持っていた安東（藤）氏の動向が大きく関わっていました。今回は安東氏について見ていくことにします。

安東氏は前九年の役で源頼義（義経の曾祖父）と戦った安倍頼良の末裔といわれています。鎌倉時代のはじめ、執権・北条義時の代官（蝦夷管領）の任にあたり、中頃には、本拠地を十三湊（旧市浦村、現五所川原市）に移し、



十三湊遺跡想定復元図 石舟(2002)より転載

鎌倉末期には「日の本將軍」と称したほどの繁栄を誇りました。安東氏が幕府から与えられた任務は、蝦夷地への流刑者の現地管理と、津軽外が浜（陸奥湾の西岸地域）や十三湊での交易支配でした。

十三湊は岩木川の河口に発展した湊町で、鎌倉時代中頃の「廻船式目」では、全国三津七湊の一つに数えられ、日本海運の重要な港になっておりました。十四世紀中頃の作という「十三往来」には「夷船（アイヌの人々の船の意）」と「京船（北陸方面からの船）」でにぎわい、日本海沿岸諸港と蝦夷地との交易の中

継地として栄えていた様子が記されており、おそらく松前地方の人々も昆布や毛皮・干鮭などを携え、十三湊を訪れていたことでしょう。近年、十三湊の発掘調査が進められ、豊富な遺物とともに、安東氏の館跡、家臣団の屋敷群、町屋や港湾施設の様子が明らかになっております。

（図参照）安東氏は蝦夷地の交易を基盤に一大勢力を築いていたのです。しかし、十五世紀に入ると南部氏との対立が激しくなり、安東氏は戦いに敗れ、十三湊を捨て、蝦夷地へ逃れる事態が生じました。一四三二年と

も、一四四三年のことであったともいいます。この戦火で十三湊近くにあった阿吽寺も焼かれ、本尊の不動明王（道指定有形文化財）と昭和二九年、盗難に遭った

みらく菩薩像も安東氏とともに渡ってきたと伝えられております。『新羅之記録』によれば安東氏は何度も失地回復を試みるものの敗れ、宝徳三（一四五二）年、安東政季は武田信廣・相原政胤・河野政通らに従え、下北半島の火焔から蝦夷地へ渡りました。

政季の末裔は、能代湊をもつ松山に勢力を張り、松山安東氏と称され、後には湊安東氏を併合し、戦国時代を生き延びて、近世には秋田氏と改め、三春藩（福島県三春）として明治まで存続しました。安東氏と蝦夷地、蛎崎（松前）氏との関係は、松山へ移った後も密接につながって行きますが、稿を改めてふれていきます。

松前城 築城400年の歴史年表

西暦(元号)	松前家当主	事項	備考
1514年(永正11年)	蛎崎光廣 (松前家二世) 蛎崎義廣 (松前家三世)	・上ノ国から松前の大館に移り、徳山館と名付ける。	
1599年(慶長4年)	松前慶廣 (松前家五世)	・蛎崎の姓を松前に改める。	
1606年(慶長11年)	松前慶廣 (松前家五世)	・現在、城のある松城の台地に福山館を築城し、徳山館から移る。	・来年の2006年は、このときから400年になる。
1854年(安政元年)	松前崇廣 (松前家十七世)	・徳川幕府より、諸外国からの防御のために築城を命じられる。 ・福山館の一部を利用しながら、市川一学的设计により、福山城が築城される。	・現在復元をしようとしているのは、このときの福山城の姿である。 ・この安政の築城は、旧式築城として日本最後のものである。

まちの財政事情をお知らせします

地方自治法第243条の3並びに財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、財政の動向及び財政方針、平成15年度各会計（一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、病院事業会計）の決算状況と平成16年度各会計の平成17年3月31日までの歳入歳出執行状況について、そのあらましをお知らせします。

1. 財政の動向（国及び地方財政の動向）

今日の地方財政は、地方税収入、地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、景気回復は地域によってばらつきがあり、公債費も高い水準で推移するとともに社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じる厳しい状況が続いております。

このため、国において、地方歳出については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」等に沿って、国の歳出予算とあゆみを一にして、見直すこととし、中期的な目標の下で地方財政規模の抑制に努めることにより、財源不足の圧縮を図りつつ、国と地方の信頼関係を維持しながら「三位一体の改革」を着実に推進するため、安定的な財政運営に必要な地方交付税などの一般財源を確保することを基本とする方針を示したところであります。

現下の極めて厳しい地方財政及び国・地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方公共団体においては、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革の推進とともに歳出の見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされております。

しかし一方では、財政の健全化の確保に留意し、それぞれの地域経済の状況にかんがみ、個性と工夫に満ちた魅力ある地方の形成、資源循環型社会構築等の環境施策、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策、生活関連社会資本の整備等を地域の視点から積極的かつ総合的に推進し、地域再生に積極的に取り組むことが求められています。

2. 財政方針（予算編成方針）

平成17年度の町財政については、近年の景気動向や高齢化の進行などを反映し、歳入においては、町税をはじめその他収入についても伸びは期待できず、歳入の約8割が国などからの依存財源で占められ、その大宗をなす地方交付税も、前年度において「三位一体の改革」に伴う地方歳出の見直しにより大幅に削減され、本年度も増加は見込めない見通しにあり、また財源調整のための基金も底をつくなど危機的な状況にあります。一方、歳出においては、事務事業評価の実施や事務事業の見直しにより経費の削減、効率化に最大限の努力を続けてきたものの、国の改革による地方交付税等の削減に追いつかず、平成17年度は、これまで以上かつてない対策の実施を余儀なくされています。

このような状況の中、予算編成にあたっては、事務事業評価及び事務事業の見直しにおいて、協議・決定されたことを基本としながら、前例・慣習にとらわれることなく、行政の担うサービス範囲、水準等をゼロから見直し、歳出経費の徹底した削減とあわせ、公平性を保つ町税の確保と受益者負担等の見直しによる恒常的な歳入の確立や新たな視点に立った歳入確保を進め、限られている財源の中で、行政の担う役割を効率的に図るとともに、財政赤字の危機を乗り切るため、創意と工夫をもって予算策定に取り組んだところであります。

一般会計

平成15年度 決算の状況

●収入の状況

(単位 千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
町 税	610,819	604,493	99.0%	9.4%
地方譲与税	83,000	84,988	102.4%	1.3%
利子割交付金	5,662	7,376	130.3%	0.1%
地方消費税交付金	93,000	95,605	102.8%	1.5%
自動車取得税交付金	28,000	29,317	104.7%	0.5%
地方特例交付金	27,626	27,626	100.0%	0.4%
地方交付税	2,853,691	2,895,109	101.5%	45.1%
交通安全対策特別交付金	596	724	121.5%	0.0%
分担金及び負担金	34,799	34,405	98.9%	0.5%
使用料及び手数料	150,603	148,910	98.9%	2.3%
国庫支出金	424,701	421,912	99.3%	6.6%
道 支 出 金	1,129,785	1,040,464	92.1%	16.2%
財 産 収 入	24,676	26,426	107.1%	0.4%
寄 附 金	28,665	30,715	107.2%	0.5%
繰 入 金	114,671	9,167	8.0%	0.2%
繰 越 金	0	0	0.0%	0.0%
諸 収 入	173,847	181,606	104.5%	2.8%
町 債	739,600	779,400	105.4%	12.2%
収 入 合 計	6,523,741	6,418,243	98.4%	100.0%

●支出の状況

(単位 千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
議 会 費	70,821	70,000	98.8%	1.1%
総 務 費	292,242	287,593	98.4%	4.5%
民 生 費	775,462	756,603	97.6%	11.8%
衛 生 費	417,730	415,160	99.4%	6.5%
労 働 費	3,444	3,233	93.9%	0.1%
農林水産業費	150,491	149,149	99.1%	2.3%
商 工 費	115,305	114,815	99.6%	1.8%
土 木 費	1,201,832	1,109,058	92.3%	17.4%
消 防 費	412,330	412,222	100.0%	6.4%
教 育 費	454,910	452,068	99.4%	7.1%
災害復旧費	1,475	5	0.3%	0.0%
公 債 費	1,068,464	1,067,963	100.0%	16.7%
職員給与費	1,558,235	1,553,235	99.7%	24.3%
予 備 費	1,000	0	0.0%	0.0%
支 出 合 計	6,523,741	6,391,104	98.0%	100.0%

歳入歳出差引残額27,139千円のうち繰越明許費繰越額18千円を除く27,121千円は、全額財政調整基金に編入した。

●町税負担の状況

平成16年3月31日現在 人口 10,939人
世帯数 4,661世帯

税 目	調 定 額 (現年分) (千円)	納 税 義 務 者 (人・社)	左の1人(世帯)当たり 調定額 (円)	総人口に対する 1人当たり調定 額 (円)	1世帯当たり 調定額 (円)
町 民 税	275,017	3,997	68,806	25,141	59,004
個 人 法 人 税	26,340	156	168,846	2,408	5,651
純固定資産税	208,660	4,481	46,565	19,075	44,767
軽自動車税	10,546	1,959	5,383	964	2,263
町たばこ税	73,182	3	24,394,000	6,690	15,701
入 湯 税	8,613	2	4,306,500	787	1,848
合 計	602,358	-	-	55,065	129,234

●年度末公債の状況 (元金)

(単位 千円)

平成14年度末現在高 (A)	本 年 借 入 額 (B)	償 還 額 (C)	差 引 現 在 高 (A)+(B)-(C)
8,025,903	779,400	844,223	7,961,080

●年度末財産の状況

(1) 土地、建物

(単位 m²)

区 分	行 政 財 産		普 通 財 産		合 計	
	土 地	建 物	土 地	建 物	土 地	建 物
土地及び建物	15,450,503	97,345	15,744,926	3,820	31,195,429	101,165

(2) 山林

区分	行 政 財 産		普 通 財 産		合 計	
	面 積	推 定 蓄 積 量	面 積	推 定 蓄 積 量	面 積	推 定 蓄 積 量
山林	5,224,837 m ²	45,189 m ³	12,197,317 m ²	147,729 m ³	17,422,154 m ²	192,918 m ³

(3) 基金、物権、有価証券等

(単位 千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
財 政 調 整 基 金	263,814	役 場 庁 舎 建 設 基 金	53,380
教 育 施 設 整 備 基 金	19,170	物 権 (温 泉 権)	7m ²
ふるさと創生基金	238	有 価 証 券	309
減 債 基 金	58,412	出 資 に よ る 権 利	79,455
地 域 振 興 基 金	158	債 権	124,381
地 域 福 祉 基 金	22,030		

●一時借入金の状況

借入金総額 900,000千円

利 率 年0.38～1.375%

借 入 期 間 平成15年10月20日～平成16年5月27日

平成16年3月18日～平成16年5月31日

平成16年2月2日～平成16年5月31日

平成16年3月30日～平成16年5月7日

一般会計

平成16年度 予算執行の状況

●収入の状況

(単位 千円)

科 目	予 算 額	本 年 度 収 入 済 額			予算額に対する収入額の割合 (%)
		4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累 計	
町 税	580,135	262,192	267,968	530,160	91.4
地方譲与税	104,200	36,172	43,318	79,490	76.3
利子割交付金	6,412	1,886	5,380	7,266	113.3
配当割交付金	747	314	284	598	80.1
株式等譲渡所得割交付金	436	2	591	593	136.0
地方消費税交付金	105,134	62,331	42,803	105,134	100.0
自動車取得税交付金	27,900	10,139	17,590	27,729	99.4
地方特例交付金	24,698	24,698	0	24,698	100.0
地方交付税	2,756,088	1,845,584	964,570	2,810,154	102.0
交通安全対策特別交付金	716	360	277	637	89.0
分担金及び負担金	43,611	20,888	21,534	42,422	97.3
使用料及び手数料	128,285	69,246	56,586	125,832	98.1
国庫支出金	332,253	29,073	110,469	139,542	42.0
道支出金	888,351	44,654	541,921	586,575	66.0
財産収入	23,125	7,455	13,979	21,434	92.7
寄 附 金	1,116	1,015	729	1,744	156.3
繰 入 金	208,463	0	135,890	135,890	65.2
繰 越 金	18	18	0	18	100.0
諸 収 入	233,326	48,925	182,420	231,345	99.2
町 債	810,900	178,000	167,700	345,700	42.6
収入合計	6,275,914	2,642,952	2,574,009	5,216,961	83.1

●支出の状況

(単位 千円)

科 目	予 算 額	本 年 度 支 出 済 額			予算額に対する支出額の割合 (%)
		4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累 計	
議 会 費	68,721	32,593	35,018	67,611	98.4
総 務 費	340,442	142,204	168,684	310,888	91.3
民 生 費	751,370	191,073	528,124	719,197	95.7
衛 生 費	439,616	192,051	234,028	426,079	96.9
労 働 費	3,457	1,459	900	2,359	68.2
農林水産業費	153,046	76,562	60,766	137,328	89.7
商 工 費	98,580	67,482	22,221	89,703	91.0
土 木 費	818,675	99,036	603,066	702,102	85.8
消 防 費	413,627	230,178	181,726	411,904	99.6
教 育 費	458,034	192,183	214,690	406,873	88.8
災 害 復 旧 費	9,719	1,423	5,880	7,303	75.1
公 債 費	1,243,009	702,766	538,326	1,241,092	99.8
職員給与費	1,476,618	787,675	677,883	1,465,558	99.3
予 備 費	1,000	0	0	0	0.0
支出合計	6,275,914	2,716,685	3,271,312	5,987,997	95.4

予算執行の状況には平成15年度からの繰越明許費83,097千円を含む。

●町税負担の状況

平成17年3月31日現在 人口 10,701人
世帯数 4,657世帯

税 目	予 算 額 (現年分) (千円)	納 税 義 務 者 (人・社)	左の1人(世帯) 当 たり 額 (円)	総人口に対する 1人あたり額 (円)	1 世 帯 当 たり 額 (円)
町 民 税	243,877	3,717	65,611	22,790	52,368
個 人 法 人	28,389	148	191,818	2,653	6,096
純固定資産税	207,378	4,471	46,383	19,379	44,530
軽自動車税	10,677	1,985	5,379	998	2,293
町たばこ税	72,454	4	18,113,500	6,771	15,558
鉦 産 税	1				
入 湯 税	7,972	2	3,986,000	745	1,712
合 計	570,748	-	-	53,336	122,557

●公債の状況(元金)

平成17年3月31日現在(単位 千円)

平成15年度末 現在高 (A)	本 年 度				差引現在高 (A)+(B)+ (C)-(D)- (E)
	借 入 額	償 還 額	借 入 額	償 還 額	
	4月1日～9月30日(B)	10月1日～3月31日(C)	4月1日～9月30日(D)	10月1日～3月31日(E)	
7,961,080	178,000	167,700	594,032	449,354	7,263,394

●一時借入金の状況

平成17年3月31日現在高 600,000千円
利 率 年0.380～0.680%
借 入 期 間 平成16年10月21日～平成17年5月27日
平成17年2月18日～平成17年5月31日
平成17年3月22日～平成17年5月9日

国民健康保険特別会計

平成15年度 決算の状況

●収入の状況

(単位 千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
国民健康保険税	404,068	403,919	100.0%	29.7%
国庫支出金	714,836	669,126	93.6%	49.3%
療養給付費交付金	71,192	66,255	93.1%	4.9%
道支出金	12,024	11,085	92.2%	0.8%
共同事業交付金	57,130	57,260	100.2%	4.2%
財産収入	2	0	0.0%	0.0%
寄附金	1	0	0.0%	0.0%
繰入金	150,196	149,572	99.6%	11.0%
繰越金	0	0	0.0%	0.0%
諸収入	1,637	1,059	64.7%	0.1%
収入合計	1,411,086	1,358,276	96.3%	100.0%

●支出の状況

(単位 千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
総務費	16,192	15,968	98.6%	1.2%
保険給付費	882,672	867,203	98.2%	62.2%
老人保健拠出金	361,499	361,498	100.0%	26.0%
介護納付金	60,562	60,562	100.0%	4.3%
共同事業拠出金	38,454	38,454	100.0%	2.8%
保健事業費	4,118	3,652	88.7%	0.3%
基金積立金	1	0	0.0%	0.0%
公債費	1,055	474	44.9%	0.0%
諸支出金	5,121	4,599	89.8%	0.3%
予備費	548	0	0.0%	0.0%
繰上充用金	40,864	40,864	100.0%	2.9%
支出合計	1,411,086	1,393,274	98.7%	100.0%

●国民健康保険税負担の状況

年間平均世帯数 2,429世帯
年間平均被保険者数 5,150人

調定額(現年分)	1世帯当たり調定額	被保険者1人当たり調定額
426,688 千円	175,664 円	82,852 円

歳入歳出差引歳入不足額34,998千円は、全額翌年度歳入繰上充用金で補てんした。

●一時借入金の状況

借入金総額 520,000千円
利 率 年1.375%
借入期間 平成15年11月25日～平成15年11月28日
平成16年3月30日～平成16年5月7日

●年度末財産の状況

(単位 千円)

区 分	金 額
診療報酬支払基金出資金	627
国民健康保険事業基金	68

平成16年度 予算執行の状況

●収入の状況

(単位 千円)

科 目	予 算 額	本年度収入済額			予算額に対する収入額の割合 (%)
		4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累 計	
国民健康保険税	388,979	125,949	212,081	338,030	86.9
国庫支出金	724,935	208,547	306,731	515,278	71.1
療養給付費交付金	75,904	32,033	37,163	69,196	91.2
道支出金	12,494	2,471	7,684	10,155	81.3
共同事業交付金	40,900	9,070	31,907	40,977	100.2
財産収入	2	0	0	0	0.0
寄附金	1	0	0	0	0.0
繰入金	152,426	0	147,208	147,208	96.6
繰越金	0	0	0	0	0.0
諸収入	704	0	286	286	40.6
収入合計	1,396,345	378,070	743,060	1,121,130	80.3

●支出の状況

(単位 千円)

科 目	予 算 額	本年度支出済額			予算額に対する支出額の割合 (%)
		4月1日～9月30日	10月1日～3月31日	累 計	
総務費	13,572	2,000	7,864	9,864	72.7
保険給付費	855,779	364,386	424,880	789,266	92.2
老人保健拠出金	372,869	158,743	183,998	342,741	91.9
介護納付金	73,295	30,546	36,641	67,187	91.7
共同事業拠出金	40,620	9,886	30,734	40,620	100.0
保健事業費	3,054	680	1,408	2,088	68.4
基金積立金	1	0	0	0	0.0
公債費	948	0	0	0	0.0
諸支出金	678	18	19	37	5.5
予備費	531	0	0	0	0.0
繰上充用金	34,998	34,998	0	34,998	100.0
支出合計	1,396,345	601,257	685,544	1,286,801	92.2

●一時借入金の状況

平成17年3月31日現在高 300,000千円
利 率 年0.6%
借入期間 平成17年3月22日～平成17年5月9日

●国民健康保険税負担の状況

年間平均世帯数 2,447世帯
平成17年3月31日現在 年間平均被保険者数 5,101人

予算額(現年分)	1世帯当たり額	被保険者1人当たり額
377,925 千円	154,444 円	74,088 円

老人保健特別会計

平成15年度 決算の状況

●収入の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
支払基金交付金	1,111,732	1,093,161	98.3%	64.1%
国庫支出金	415,193	393,399	94.8%	23.1%
道支出金	101,764	97,168	95.5%	5.7%
繰入金	101,765	101,765	100.0%	6.0%
繰越金	18,469	18,470	100.0%	1.1%
諸収入	12	392	3,266.7%	0.0%
収入合計	1,748,935	1,704,355	97.5%	100.0%

●支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
医療諸費	1,722,325	1,685,746	97.9%	98.4%
諸支出金	26,605	26,604	100.0%	1.6%
予備費	5	0	0.0%	0.0%
支出合計	1,748,935	1,712,350	97.9%	100.0%

歳入歳出差引繰入不足額7,995千円は、全額翌年度歳入繰上充入金で補てんした。

●一時借入金の状況
借入実績なし。

平成16年度 予算執行の状況

●収入の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度収入済額			予算額に対する収入額の割合(%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
支払基金交付金	1,052,940	455,787	468,213	924,000	87.8
国庫支出金	461,398	198,878	218,254	417,132	90.4
道支出金	114,498	52,632	49,849	102,481	89.5
繰入金	113,006	0	113,006	113,006	100.0
繰越金	0	0	0	0	0.0
諸収入	12	0	0	0	0.0
収入合計	1,741,854	707,297	849,322	1,556,619	89.4

●支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度支出済額			予算額に対する支出額の割合(%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
医療諸費	1,730,404	726,091	831,411	1,557,502	90.0
諸支出金	3,449	342	3,105	3,447	99.9
予備費	5	0	0	0	0.0
繰上充入金	7,996	7,995	0	7,995	100.0
支出合計	1,741,854	734,428	834,516	1,568,944	90.1

●一時借入金の状況
平成17年3月31日現在 借入現在高なし。

介護保険特別会計

平成15年度 決算の状況

●収入の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
保険料	96,870	97,588	100.7%	16.3%
使用料及び手数料	50	56	112.0%	0.0%
国庫支出金	155,525	161,102	103.6%	27.0%
支払基金交付金	161,419	166,695	103.3%	27.9%
道支出金	67,077	68,259	101.8%	11.4%
財産収入	2	1	50.0%	0.0%
繰入金	80,487	80,487	100.0%	13.5%
繰越金	23,455	23,455	100.0%	3.9%
諸収入	4	58	1,450.0%	0.0%
収入合計	584,889	597,701	102.2%	100.0%

●支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
総務費	17,151	16,231	94.6%	2.9%
保険給付費	536,622	524,446	97.7%	92.2%
財政安定化基金拠出金	637	637	100.0%	0.1%
基金積立金	16,035	16,035	100.0%	2.8%
諸支出金	11,533	11,533	100.0%	2.0%
公債費	87	0	0.0%	0.0%
予備費	2,824	0	0.0%	0.0%
支出合計	584,889	568,882	97.3%	100.0%

歳入歳出差引残額28,819千円は、全額翌年度へ繰り越した。

●一時借入金の状況
借入実績なし。

平成16年度 予算執行の状況

●収入の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度収入済額			予算額に対する収入額の割合(%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
保険料	97,420	43,335	54,364	97,699	100.3
使用料及び手数料	50	17	31	48	96.0
国庫支出金	160,859	82,796	78,929	161,725	100.5
支払基金拠出金	181,682	75,519	91,116	166,635	91.7
道支出金	71,835	39,076	33,906	72,982	101.6
財産収入	1	0	1	1	100.0
繰入金	85,650	0	85,650	85,650	100.0
繰越金	28,819	28,819	0	28,819	100.0
諸収入	4	0	33	33	825.0
収入合計	626,320	269,562	344,030	613,592	98.0

●支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度支出済額			予算額に対する支出額の割合(%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
総務費	13,766	5,963	6,774	12,737	92.5
保険給付費	574,681	234,586	283,733	518,319	90.2
財政安定化基金拠出金	637	0	637	637	100.0
基金積立金	22,208	0	22,208	22,208	100.0
諸支出金	11,996	0	11,976	11,976	99.8
公債費	75	0	0	0	0.0
予備費	2,957	0	0	0	0.0
支出合計	626,320	240,549	325,328	565,877	90.3

●介護保険料負担の状況
平成17年3月31日現在 第1号被保険者数 3,251人

予算額	被保険者1人当たり額
97,420 千円	29,966 円

●一時借入金の状況
平成17年3月31日現在 借入現在高なし。

●介護保険料負担の状況
平成16年3月31日現在 第1号被保険者数 3,208人

決算額	被保険者1人当たり額
97,588 千円	30,420 円

サービス事業勘定

●収入の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
サービス収入	432	466	107.9%	4.6%
繰入金	9,590	9,590	100.0%	93.9%
繰越金	158	158	100.0%	1.5%
収入合計	10,180	10,214	100.3%	100.0%

●支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合	決算総額に対する決算額の割合
総務費	10,022	9,974	99.5%	98.4%
諸支出金	158	158	100.0%	1.6%
支出合計	10,180	10,132	99.5%	100.0%

歳入歳出差引残額82千円は、全額翌年度へ繰り越した。

サービス事業勘定

●収入の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度収入済額			予算額に対する収入額の割合(%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
サービス収入	510	221	229	450	88.2
繰入金	9,293	0	9,293	9,293	100.0
繰越金	82	82	0	82	100.0
収入合計	9,885	303	9,522	9,825	99.4

●支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度支出済額			予算額に対する支出額の割合(%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
総務費	9,803	4,999	4,652	9,651	98.4
諸支出金	82	0	82	82	100.0
支出合計	9,885	4,999	4,734	9,733	98.5

水道事業会計

平成15年度 決算の状況

●収益的収入及び支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合
収益的収入	215,883	214,250	99.2%
収益的支出	195,042	190,327	97.6%
差引合計	20,841	23,923	-

●資本的収入及び支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合
資本的収入	41,063	41,064	100.0%
資本的支出	125,944	125,944	100.0%
差引合計	84,881	84,880	-

収入不足額84,880千円は、減債積立金10,000千円、過年度分損益勘定留保資金73,168千円、当年度分消費税地方消費税資本的収支調整額1,712千円で補てんした。

●年度末公債の状況 (元金) (単位 千円)

平成14年度末現在高 (A)	本年借入額 (B)	償還額 (C)	差引現在高 (A)+(B)-(C)
448,640	25,900	55,122	419,418

●一時借入金の状況

借入実績なし。

平成16年度 予算執行の状況

●収益的収入及び支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度収入及び支出済額			予算額に対する収入及び支出額の割合 (%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
収益的収入	212,078	107,061	105,714	212,775	100.3
収益的支出	197,421	59,399	132,768	192,167	97.3
差引合計	14,657	47,662	27,054	20,608	-

●資本的収入及び支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度収入及び支出済額			予算額に対する収入及び支出額の割合 (%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
資本的収入	8,865	1,346	7,519	8,865	100.0
資本的支出	85,109	41,496	43,612	85,108	100.0
差引合計	76,244	40,150	36,093	76,243	-

●公債の状況 (元金) 平成17年3月31日現在 (単位 千円)

平成15年度末現在高 (A)	本年借入額 償還額				差引現在高 (A)+(B)+(C)-(D)-(E)
	4月1日~9月30日(B)	10月1日~3月31日(C)	4月1日~9月30日(D)	10月1日~3月31日(E)	
419,418		3,400	22,441	23,185	377,192

●一時借入金の状況

平成17年3月31日現在 借入現在高なし。

病院事業会計

平成15年度 決算の状況

●収益的収入及び支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合
収益的収入	1,164,017	1,152,488	99.0%
収益的支出	1,370,613	1,351,991	98.6%
差引合計	206,596	199,503	-
当年度未処理欠損金	-	1,127,297	-

当年度未処理欠損金1,127,297千円は、翌年度に繰り越した。

●資本的収入及び支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	決算額	予算額に対する決算額の割合
資本的収入	9,975	9,974	100.0%
資本的支出	9,975	9,974	100.0%
差引合計	0	0	-

●一時借入金の状況

借入金総額 650,000千円
 利率 年0.2~1.375%
 借入期間 平成15年3月31日~平成15年5月30日
 平成15年5月30日~平成15年11月28日
 平成15年6月4日~平成15年11月28日
 平成15年9月19日~平成15年9月30日
 平成15年11月21日~平成16年3月31日
 平成15年11月28日~平成16年3月31日
 平成15年12月4日~平成16年3月31日
 平成16年1月21日~平成16年3月31日
 平成16年2月20日~平成16年3月31日

●年度末公債の状況 (元金) (単位 千円)

平成14年度末残高 (A)	本年借入額 (B)	償還額 (C)	差引現在高 (A)+(B)-(C)
262,004	0	8,674	253,330

平成16年度 予算執行の状況

●収益的収入及び支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度収入及び支出済額			予算額に対する収入及び支出額の割合 (%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
収益的収入	1,142,521	519,435	607,183	1,126,618	98.6
収益的支出	1,366,872	625,961	730,826	1,356,787	99.3
差引合計	224,351	106,526	123,643	230,169	-
当年度未処理欠損金	-	-	-	1,357,690	-

●資本的収入及び支出の状況 (単位 千円)

科目	予算額	本年度収入及び支出済額			予算額に対する収入及び支出額の割合 (%)
		4月1日~9月30日	10月1日~3月31日	累計	
資本的収入	19,268	14,000	3,781	17,781	92.3
資本的支出	19,268	9,929	7,852	17,781	92.3
差引合計	0	4,071	4,071	0	-

●一時借入金の状況

平成17年3月31日現在高 450,000千円
 利率 年0.5~1.375%
 借入期間 平成16年3月15日~平成16年5月31日
 平成16年3月31日~平成16年5月31日
 平成16年5月31日~平成16年11月30日
 平成16年6月4日~平成16年11月30日
 平成16年8月5日~平成16年11月30日
 平成16年11月30日~平成17年3月31日
 平成16年12月29日~平成17年3月31日

●公債の状況 (元金) 平成17年3月31日現在 (単位 千円)

平成15年度末現在高 (A)	本年借入額 償還額				差引現在高 (A)+(B)+(C)-(D)-(E)
	4月1日~9月30日(B)	10月1日~3月31日(C)	4月1日~9月30日(D)	10月1日~3月31日(E)	
253,330	0	0	6,507	6,561	240,262



6月 まちのカレンダー



日	月	火
【定期健康相談の場所と時間】 健康センター 10:00～14:00 荒谷:荒谷寿の家 10:00～11:00 原口:原口老人憩の家 13:00～14:00 いさりび:パートナーシップランドいさりび 10:00～11:30 清部:清部生改センター 12:30～14:00 茂草:茂草町内会館 12:30～14:30 館浜:館浜生改センター 9:30～11:00 建石:建石コミュニティセンター 10:00～11:30 大沢:大沢老人憩の家 13:00～14:00		【資源ごみの分別区分】 カンほか カン、紙パック、ダンボール、古紙、その他の紙 ビンほか ビン、ペットボトル、その他のプラスチック
5	6 移動町長室 (13:00～16:00 大島支所)	7 移動町長室 (13:00～16:00 小島支所)
スタンド営業: 前側石油	資源ごみ(カンほか) (豊岡～建石)	リハビリ教室 (13:30～15:30 総) 定期健康相談 (荒谷) 移動図書館 (白神小・白神・荒谷・大沢・東朝日・上川) 資源ごみ(ビンほか) (豊岡～建石)
12	13	14
スタンド営業: 川菱商会	さわやか検診 (清部、原口、いさりび)	さわやか検診 (いさりび) 股関節脱臼検査 (13:00～13:30 町立)
19 西南四町中学生野球大会 (9:30～ 球)	20	21
スタンド営業: 太平洋石油	資源ごみ(カンほか) (豊岡～建石)	定期健康相談 (清部・館浜) 移動図書館 (松前小・白神・荒谷・大沢・東朝日・上川) 資源ごみ(ビンほか) (豊岡～建石)
26 松前地区初夏の美術展 (9:00～15:00 総)	27 松前温泉休養センター臨時休館	28 中体連渡島地区大会 (ソフトボール 球、バレーボール 松前中、柔道 総)
スタンド営業: 前側石油		リハビリ教室 (13:30～15:30 総)
/3	/4	/5
スタンド営業: 川菱商会		定期健康相談 (清部・館浜・荒谷) 移動図書館 (白神小・白神・荒谷・大沢・東朝日・上川)

町立: 町立松前病院 江良: 町立江良診療所 小島: 町立小島診療所 クリニック: 松前記念クリニック 町民: 町民体育館

総: 町民総合センター いさりび: パートナーシップランド『いさりび』 集: 小島地区基幹集落センター 建石: 建石コミュニティセンター 改: 生活改善センター 老人憩: 老人憩の家 町内会館

健: 健康センター 福: 月島福祉の家 寿: 寿の家 球: 町民野球場 ふれあい公園: ふれあい公園パークゴルフ場 社会福祉協議会

水	木	金	土
1	2	3	4
特設人権困りごと・心配ごと相談所開設 (13:00～16:00 総) 1歳6カ月児健診 (12:45～13:00 総) 3歳児健診 (13:15～13:30 総) 眼科診療 (8:30～15:00 町立) 燃える粗大ごみ (白神～建石)	栄養相談 (10:00～14:00 健) 定期健康相談 (健) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ(カンほか) (白神～月島、館浜～茂草)	定期健康相談 (原口・いさりび・建石・大沢) 資源ごみ(ビンほか) (白神～月島、館浜～茂草)	江良ささのこ文庫 図書貸し出し 童話の日(絵本の読み聞かせ) (14:00～14:30 総)
8	9	10 移動町長室 (13:00～16:00 大沢支所)	11
ポリオ投与 (13:15～13:45 総) 移動図書館 (大島小・原口・江良・清部) 眼科診療 (8:30～15:00 町立) 循環器内科診療 (8:30～15:00 町立) 燃える粗大ごみ (館浜～原口)	定期健康相談 (茂草・健) 移動図書館 (小島小・茂草・静浦・赤神・札前・館浜) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ(カンほか) (清部・江良・原口)	移動図書館 (松城小) 耳鼻咽喉科診療 (8:30～15:00 町立) 資源ごみ(ビンほか) (清部・江良・原口)	江良ささのこ文庫 図書貸し出し
15	16	17	18 西南四町中学生野球大会 (9:30～ 球)
さわやか検診 (茂草、静浦) 心配ごと相談所開設 (13:00～16:00 総) 古文書講座 (19:00～21:00 総) 眼科診療 (8:30～15:00 町立) ※各種予防接種は、お休みします。(町立) 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ(白神～建石)	さわやか検診 (集、館浜) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ(カンほか) (白神～月島、館浜～茂草)	さわやか検診 (札前児童館、朝日) 資源ごみ(ビンほか) (白神～月島、館浜～茂草)	さわやか検診 (大沢) 江良ささのこ文庫 図書貸し出し 童話の日(絵本の読み聞かせ) (14:00～14:30 総)
22 松前町議会第2回定例会 運転免許更新講習会 (総) 違反講習10:00～・優良講習13:00～ 一般講習13:45～・初回講習15:00～ 健康相談 (13:00～14:00温泉休養センター) 移動図書館 (原口小・原口・江良・清部) 循環器内科診療 (8:30～15:00 町立) 眼科診療 (8:30～15:00 町立) 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ(館浜～原口)	23 育児教室【すくすく教室】(10:00～11:30 健) 育児教室【にこにこ教室】(13:30～15:00 健) 定期健康相談 (健) 移動図書館 (館浜小・茂草・静浦・赤神・札前・館浜) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ(カンほか) (清部・江良・原口)	24 耳鼻咽喉科診療 (13:30～15:00 町立) 資源ごみ(ビンほか) (清部・江良・原口)	25 松前地区初夏の美術展 (9:00～17:00 総) ※平日の診療科目のほか 整形外科診療(北大) (8:30～11:00 町立) 耳鼻咽喉科診療 (8:30～11:00 町立) 江良ささのこ文庫 図書貸し出し
29	30	7/1	/2
乳児健診 (12:45～13:45 健) 年金相談 (9:00～14:30 役場) 眼科診療 (8:30～15:00 町立)	定期健康相談 (健) ※午後内科・整形外科のみ診療 (13:30～15:00 町立)	定期健康相談 (原口・いさりび・建石・大沢)	江良ささのこ文庫 図書貸し出し 童話の日(絵本の読み聞かせ) (14:00～14:30 総)
さわやか検診の時間帯等詳しくは、健康づくり推進員が配布するチラシをご確認ください。		【移動図書館等の時間】 原口 14:00 東朝日 15:30 江良 15:00 上川 16:00 清部 16:00 大沢 15:00 茂草 14:00 荒谷 14:30 静浦 14:30 白神 14:00 赤神 15:00 札前 15:30 館浜 16:00	【江良ささのこ文庫】 貸出時間 13:00～15:00 場所 江良

6月の松前温泉休養センターの休日 7日、14日、21日、27日、28日

交通安全

運動の重点

- 子供と高齢者の事故防止
- 速度上昇期に伴うスピードの出し過ぎ防止
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

交通安全運動の紹介

5月1日から10日までの春の行楽期の交通安全運動期間中、松前町を観光で訪れる車両や観光客に対して、各団体による交通安全指導が行なわれました。



写真は大型連休に松前公園の「さくら」を見るため来町した観光客が大型バスを降りて、役場前の横断歩道を安全に渡るため交通安全指導員が車両等の誘導をしている光景です。

パトライト作戦の実施

5月9日に車両へのスピードダウンを働きかけるため「パトライト作戦」(走行車両に対して赤色回転灯の点滅により安全運転を啓発する)が江良地区から白神地区まで8カ所で松前警察署、交通安全協会、交通安全指導員会の協力により実施されました。



松前町では今年4月末までに昨年一年間と同数の人身事故(10件)が発生しております。このため「スピードダウンキャンペーン」運動を積極的に実施しております。

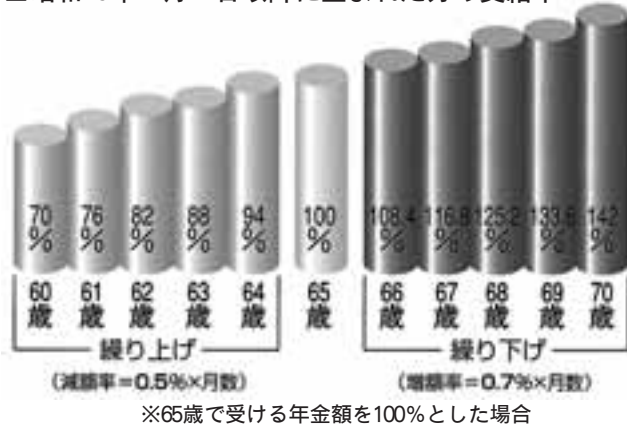
国民年金だより

あなたの暮らしを支える3つの基礎年金 あなたの老後と万一のときを支えます

●老齢基礎年金の繰り上げ支給と繰り下げ支給

65歳前や後でも希望の時期から年金を受けられますが、次のとおり年金額が減額または増額され、生涯この支給率で年金を受けることになります。

■昭和16年4月2日以降に生まれた方の支給率



■繰り上げ請求する場合の注意

特別支給の老齢厚生年金の定額部分の全部または一部が支給停止されます。65歳からは両方受けられます。
遺族厚生年金といずれか一方のみの選択になります。65歳からは両方受けられます。
寡婦年金は受けられなくなります。
請求後、障害になり程度が重くなっても障害基礎年金は受けられません。



国民年金の給付 (平成17年度)

●老齢基礎年金 794,500円 (保険料を40年間納めた方)

保険料を納めた期間と免除(猶予)期間を合わせて25年以上ある方が、原則として65歳になったとき支給されます。

●障害基礎年金 1級 993,100円 2級 794,500円

事故や病気などで一定の障害が残った状態になったとき支給されます。

●遺族基礎年金 1,023,100円 (母と子1人のとき)

一家の働き手が家族を残して亡くなった場合に家族に支給されます。

※障害(遺族)基礎年金の支給を受けるためには、その他様々な条件があります。

注 意

1年未満の厚生年金のもらい忘れはありませんか!

老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方が65歳になったとき、過去に厚生(船員)年金期間が1年以上ある場合は年金額が自動改定されますが、1年未満の方は請求手続きが必要です。

建設水道課からのお知らせです

水質検査について

安全でおいしい松前町の水を、毎日皆さんの家庭や職場に届けるため水質検査を行っています。
毎日行う検査をどのように実施しているかお知らせします。 (平成17年度の実施内容)

検査の内容	検査項目	各施設検査回数	検査方法
一般細菌、大腸菌、濁度、鉄、有機物等	11項目	浄水一般検査=1回/月・原水一般検査=3回/年	平成17年度は(株)日水コン北海道支所に委託。
各金属類 (アンチモン、遊離炭酸、トルエン、ニッケル等→管理目標項目)	20項目	1回/年	
水銀、鉛、フッ素、亜鉛、ナトリウム等	50項目	1回/年	
トリハロメタン、クロロホルム、臭素酸等	16項目	3回/年	
基礎的性状	5項目	毎日	建設水道課職員が検査

いずれの検査でも異常なく、安心して飲んでいただける水です。

おいしい水の要件とは何？

厚生労働省のおいしい水研究会が出した要件があります。
その要件と松前町の水の成分を比較してみました。 (平成16年度の平均数値)

区分 項目	おいしい 水研究会	松前 上水道	西部 簡易水道	江良 簡易水道	原口 簡易水道	説明
		白神～館浜	札前～清部	江良	原口	
蒸発残留物	30～200 mg/L	74mg/L	89mg/L	120mg/L	115mg/L	適度に含まれると、こくとまるやかな味がする。
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100 mg/L	39mg/L	44mg/L	60mg/L	55mg/L	高い水は好みが分かれる。
有機物(TCO)	3mg/L 以下	1.2mg/L	1.6mg/L	2.5mg/L	1.9mg/L	多いと洗みがある。旨みが損なわれる。
残留塩素	0.4mg/L	0.4mg/L	0.3mg/L	0.4mg/L	0.3mg/L	消毒のため0.1mg/L以上必要であるが、多すぎると臭みがある。
水温	最高20度 以下	18度以下	18度以下	18度以下	18度以下	季節によっても違うが、体温から20～25度低いのがおいしいとされる。

水のおいしさは、飲む人の感覚や体調などによって違ってきます。蒸留水のような不純物を全く含まない水はおいしくないとも言われています。水に含まれるその成分の量とバランスによって水の味は微妙に変わります。飲んでおいしいと感じる水は、ミネラル分が適度に含まれています。松前町の水は表のとおり、おいしい水研究会の水質要件を満たしており、ミネラル分を適度に含み、くせがなく好き嫌いの少ないおいしい水です。

建設水道課では、町民の皆さんに安全でおいしい水を供給できるように、老朽管の改良など施設の整備と維持管理により一層努めてまいります。

水を大切に



お問合せ先
役場建設水道課 ☎ 2-5179

チャレンジ健康

松前町民の健康度

健康診査の結果から

今年も、『さわやか検診』の時期が近づいてきました。

『さわやか検診』は町民のみならず、健康管理を行う上で、欠かすことのできない大切な行事のひとつですが、みなさんその結果を十分に活用していますか？

検診を受けただけで、精密検査が必要といわれてもそのままにはいませんか？

検診を受けることは健康管理の第一歩として大切ですが、受けただけでは「健康の扉」を叩いただけです。

検診結果を正しく理解し、精密検査を受け、より健康な生活に向けて生活習慣を改善していかなくては、「健康の扉」は開きません。

松前町の実態として、毎年同じ検査項目で注意を受ける方が多く、そのような状態が長く続くと重大な病気へとつながる危険が高くなります。

(1) 肥満

北海道民は、全国的にみても肥満者の割合が高く、都道府県別の統計で第8位です。体格をあらわすBMI指数（BMI指数＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)）が25以上を肥満としています。当町も年々増加傾向にあります。

(2) 糖尿病

平成10年の検診で糖尿病が疑われた方は全体の6.4%でしたが、平成16年には7.1%（136名）に増加しています。さらに要指導（糖尿病予備群）といわれる人も含むと、受診者の

(3) 高脂血症

全国で行われた糖尿病実態調査では、糖尿病が強く疑われる690万人のうち病院で治療を受けている人は218万人しかいません。初期の糖尿病には、ほとんど自覚症状はありませんが、進行するとさまざまな合併症や病気を引き起こし、最終的には死に至る危険が高い病気です。

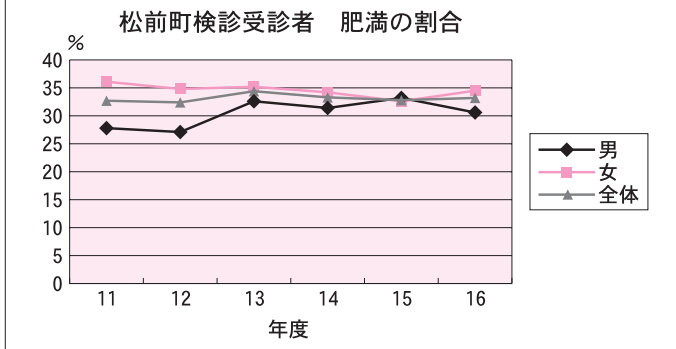
糖尿病は血糖値を適正にコントロールすることが重要です。医師の指示のもとで、食事と運動を基本とした生活習慣の改善につとめましょう。

血中のコレステロールや中性脂肪は、高血圧や心疾患を引き起こす動脈硬化の進み具合を調べるために欠かせない検査です。当町は、特に女性の高コレステロールが増加しています。平成10年には女性の受診者の25%が高値でしたが、5年後の平成15年には35%に増加し人数になると100名の30%以上に血糖値の異常がみられます。

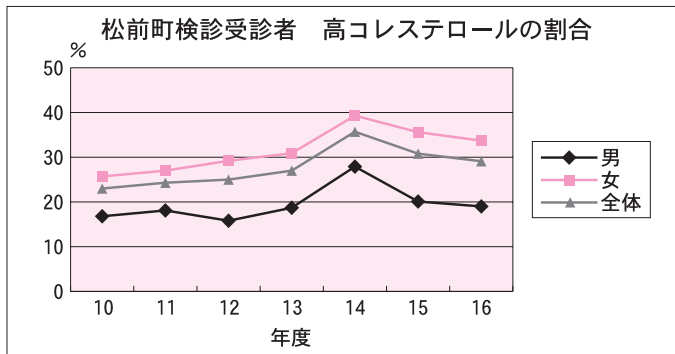
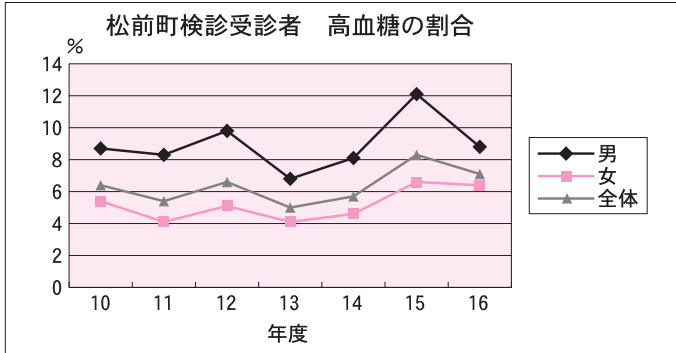
今年より検診の実施機関が町立松前病院になりました。詳しい日程等につきましては、健康づくり推進員により、みなさんの家庭に配布されるさわやか検診のチラシをご覧ください。

以上増えています。

検診ではこの他にも、肝機能、腎機能、貧血などを検査しています。「検診」を受けて見えない敵（病気）を退治する大きなチャンスにしてください。



※平成15年 北海道 男35.3% 女25.6% 全体28.2%



生涯学習のひろば

教育振興課 ☎23060

四町少年野外活動リーダー 養成交流会参加者募集！

◇とき

7月23日(土)～24日(日) 1泊2日

◇ところ

木古内町鷹取球場ほか

◇内容

野外キャンプ・ウォークラリー・きもだめしなど

◇申し込み条件等

小学4年～6年生(先着 20名)

参加経費は、二千元

◇申し込み期日

6月24日(金)まで

◇申し込み・問い合わせ先

教育委員会教育振興課社会教育係 ☎3060



皆さまの 応援を お願いします



西南四町中学生野球大会

◇とき

6月18日(土)・19日(日) 午前9時30分～

◇ところ 町民野球場

◇参加校

木古内・知内・福島・松前各中学校

中体連渡島地区大会

◇とき 6月28日(火)

☆ソフトボール

◇町民野球場

☆バレーボール

◇松前中学校体育館

☆柔道

◇町民体育館



皆様のぞこ来場を
お待ちしております

松前地区初夏の美術展

◇とき

6月25日(土) 午前9時～午後5時

26日(日) 午前9時～午後3時

◇ところ

町民総合センター(産業実習室)

◇出展者を募集していますので、6月10日(金)

までに申し込みください。

◇お問い合わせ先

松前地区文団協

川内谷 辰子 ☎2006



まちの話題

桜の下で防犯・交通安全の呼びかけ

5月8日、松前公園内で春の地域安全運動・交通安全運動合同街頭啓発が行われました。

これは、松前地区防犯協会松前支部（支部長・泊義光）が春の地域安全運動の一環で、防犯意識を高めてもらおうと行ったものです。

松前地区防犯協会松前支部

会員と松前警察署署員など約25名が参加し、武者姿に扮した署員や道警のマスケットキヤラクター「ホクトくん」とともに花見に訪れた観光客にチラシや啓発用品を配布し、防犯と交通安全を呼びかけました。



北の玄関口をみどり豊かに

5月18日、原口地区の国道沿いに原口桜街道を創る会（会長佐々木安雄）がヤマザクラ10本、クロマツ10本の植樹と下刈を行いました。

これは、平成15年度から函館開発建設部松前道路維持事業所の「ボランティア・サポート・プログラム」事業と連携したもので、国道沿いの景観を町の花の「桜」と町の木で

ある「松」を交互に植樹し、松前町の北の玄関口としての表情を豊かにしようと、同会が平成元年から実施しているものです。

当日は、あいにくの曇天でしたが、原口町内会、原口老人クラブの会員も協力し、総勢20人がこれからの成長を願いながら、丹念に作業を行いました。



松前中学生徒会役員で清掃ボランティア



4月26日、松前中学校生徒会役員6名で松前公園内と周辺道路のこみ拾いを行いました。

これは、2月に行われた中高生徒会交流会で話し合われたボランティア活動の一環として行われたもので、今年が生徒会役員だけで行いましたが、来年は全校生徒でと考えているそうです。

当日は、道端に落ちていた空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などを丁寧に拾っていました。

第一回松前建て直し 町民会議開催

公募していた松前建て直し町民会議委員に、18名の方の応募があり、5月11日に第1回目の会議が開催されました。前田町長のあいさつの後、各委員の自己紹介では、「一町民として何か役に立てればと思いい応募した。」など、この会議に応募した動機なども述べられました。

する前向きな意見が出てくるものと期待しています。」とのあいさつがあり、次回は、各委員の意見を取りまとめ議題を決め、具体的な議論をしていくことを確認して終了しました。

正副委員長以外の委員
(敬称略)



引き続き行われた正副委員長の互選では、委員長に田中廣三氏(字月島)、副委員長に境井雄一氏(字福山)が選任されました。

田中委員長からは、「皆さんからは、町民が心をひとつにできるようなまちづくりに対応

住所	氏名
江良	中江 昭彦
清部	西沢 弟治
赤神	木村 初枝
〃	五十嵐 幸一
札前	寺田 嘉弘
大磯	三上 一徳
唐津	上見 芳雄
〃	笹森 幸雄
松城	木村 清韶
〃	松浦 拓雄
〃	熊谷 喜久夫
〃	竹田 悦夫
福山	田口 義道
豊岡	吉田 真二
〃	黒木 英光
上川	佐々木 幸三

まちむら 町村記念公園石碑除幕式

4月23日、町村記念公園石碑除幕式が行われました。昭和35年に当時の北海道知事町村金五氏が桜を2百本寄贈され、神止山周辺に植えられました。人々が鑑賞できる場所に移すべきとの考えから、実行委員会(岡本清治代

表)が組織され、松前公園内の一角に染井吉野二世樹と寄贈の碑を移設しました。当日は、悪天候の中、ご子息の町村信孝外務大臣夫人淳子さんが来町し、記念植樹や除幕を行いました。



町営牧場で入牧が始まる

5月2日、町営牧場で入牧が始まり、町内の畜産農家から黒毛和種(黒牛)と褐毛和種(あか牛)合わせて60頭がトラックで運び込まれました。今年には牧草の生育、放牧とも例年より若干遅くなりました。

このあと11月中旬までに約200頭が放牧される予定です。狭い牛舎から広い草地へ放された牛達は、青々とした牧草を食べ歩き、とても気持ちよさそうでした。



新しい町立松前病院の 副院長を紹介します

このたび、町立松前病院の副院長として赴任された能戸久哉先生を紹介いたします。先生は函館市出身で札幌医科大学を卒業後、各地域で研鑽を積み、前任地の函館五稜郭病院では8年半にわたり、消化器疾患の専門医療に携わっておりまし

松前の印象については「比較的温暖な気候のせいか親切で穏やかな人が多いように思います。」と話されました。今後は「プライマリーケア医として患者様の立場にたった全人医療を提供していきたいと思



お知らせ

役場

☎2275

みんなのための税金

集合主税の納入にご協力を

町では、6月にみなさんのお宅に平成17年度集合主税（町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納税通知書を送付いたします。

納期は、6月から3月までの10期で、それぞれ次のとおりとなっております。

納入は、定められた期日までに納めていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

各納期は、次のとおりです。

第1期	6月30日
第2期	7月31日
第3期	8月31日
第4期	9月30日
第5期	10月31日
第6期	11月30日
第7期	12月31日
第8期	1月31日
第9期	2月28日
第10期	3月31日

納税貯蓄組合への加入と口座振替の利用をお勧めします

町では、集合主税を納めや

集合主税出張収納所開設日程

— お気軽にご利用ください —

地区	場所	月日	時間
白神	大沢支所	6月27日(月)	10:00~13:00
荒谷			
建石	漁民センター	6月29日(水)	10:00~13:00
弁天			
館浜	館浜生活改善センター	6月29日(水)	10:00~14:00
札前	札前児童館	6月28日(火)	10:00~13:00
赤神	小島支所	6月27日(月)	10:00~13:00
静浦	静浦老人憩の家	6月27日(月)	10:00~13:00
茂草	茂草町内会館	6月27日(月)	10:00~13:00
清部	清部生活改善センター	6月29日(水)	10:00~13:00
江良	パートナーシップランド 【いさりび】	6月28日(火)	10:00~14:00
		6月29日(水)	10:00~13:00
原口	原口老人憩の家	6月28日(火)	10:00~13:00

集合主税出張収納所を開設

集合主税の納入については、各地区の納税貯蓄組合などのご協力を得て行われているところですが、町では、さらにみなさんが円滑に納税できる

ように今年度も毎月出張収納所を開設します。日程については、次のように毎月広報でお知らせしますのでお気軽にご利用ください。

すくすくするために『納税貯蓄組合への加入』を勧めています。加入される場合は、ご近所の納税貯蓄組合へ申し込むかまたは、役場税務管財課へ連絡してください。また、納め忘れなどを無くするために、口座振替をお勧め

めします。毎月金融機関などへ行く手間がはぶけ、一度手続きすると翌年度からの分も自動的に引き落としされ、毎年継続されます。利用される方は、預貯金通帳と印鑑及び納付書を持参のうえ、役場・各支所・町内の金融機関または郵便局へ申し込みください。詳しくは役場税務管財課（☎2275）へお問い合わせください。

～ 献血にご協力を～

函館赤十字血液センターの移動採血車「ひまわり号」が、松前町で次の日程のとおり献血を行いますので、ご協力をお願いします。

月日	場所	時間
6月22日(水)	建石 海上自衛隊前	9:00~11:00
	大磯 町立松前病院横	12:30~13:30
	福山 松前町役場横	14:10~16:00

【留意事項】

■献血できる人

- ・年齢 16歳～69歳（65歳以上は献血経験のある方）
- ・体重 男性45kg、女性40kg以上
- ・最高血圧 90mmHg以上

■献血できない人

- ・輸血を受けたことのある方
 - ・妊娠中又は6ヶ月以内に妊娠したことのある方
 - ・授乳中の方
- 200mlと400ml献血がありますので、問診時に申し出てください。

【問い合わせ先】

役場健康福祉課健康づくり係 ☎2-2275

巡回児童相談の

お知らせ

町と渡島保健福祉事務所児童相談部（函館児童相談所）による巡回児童相談を次の日程で行います。

ことばが伸びない、友達とうまく遊べないなど、お子さんの発達に心配があり相談を

希望される方は、6月10日（金）までに、役場健康福祉課保健師（☎2275）までご連絡ください。

日時 6月21日（火）・22日（水）
午前11時～

時間は予約制です。

場所 町民総合センター

所得制限限度額表（児童手当）

扶養親族等の数	所得制限限度額	
	児童手当	特例給付
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

◆特別児童扶養手当
 身体、精神に一定の障害のある20歳未満の児童を育てる父母または養育者に支給されます。ただし、所得制限があります。

各手当の申請等詳しくは、役場健康福祉課福祉サービス係（☎ 2275）へお問い合わせください。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

◆児童手当

小学校第3学年修了前の児童（満9歳の年度末まで）を養育している方に支給されます。（公務員については、勤務先へ請求してください。）ただし、前年の所得が一定額以上の場合、所得制限により支給されません。

【手当月額】

- ・第1子 5千円
- ・第2子 5千円
- ・第3子以降 1万円

◆児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童（満18歳の年度末まで）を育てる母または養育者に支給されます。

父母の離婚、父の死亡、父の生死不明、父が重度の障害父が一年以上の遺棄または拘禁、母が婚姻によらないで生まれた児童。
 ただし、公的年金を受給していない等の支給要件及び所得制限があります。

国勢調査本部を設置

5月10日、国勢調査松前町実施本部を役場内に設置し、本部長の前田町長が2階小会議室前に実施本部の看板を掲げスタートしました。

5年ごとに行われる国勢調査は今年の10月1日現在で実施され地方交付税の算定や各種計画の基礎資料として使われます。

当町では、約100名の調査員が各世帯を訪問して調査する予定で、新規調査項目も追加されています。

実施本部設置に当たり前田町長は「準備万端進めていきたい」と述べました。



郵便局の簡保資金が お手伝いしたまちの施設

町では、皆さんが加入している郵便局の簡易生命保険資金の一部を運用し、町のさまざまな施設の整備を行っています。

平成16年度は、次の事業を実施し、総額6,910万円の融資を受けています。償還年数は、20年（うち元金の据置きは3年）です。

対象施設とその融資金額

- ・公営住宅（豊岡地区、3棟6戸）……………5,820万円
- ・漁業集落環境整備（茂草地区）……………1,090万円



許すな密入国・なくそう 不法滞在・不法就労

日本に働き場所を求めて来日した外国人の相当数が不法に滞在を続けており、20数万人の外国人不法滞在者がいるといわれています。

それに比例して、不法滞在者による殺人、強盗、密輸などの凶悪な犯罪が増加しています。

また、外国人労働者による不法就労事犯は、違法な派遣事業等を行っているブローカー等により組織的に敢行され、その手口は悪質・巧妙化しています。

町民の皆さんや正規な手続きで日本に來ている外国人が、犯罪に巻き込まれることのないように、不法滞在者による犯罪の防止に皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

連絡先

松前警察署 (☎ 3110)



『大千軒岳登山会』を実施します

大千軒岳登山会に参加し、ブナの天然林や高山植物の自然に触れ心地よい汗をかき、頂上からの素晴らしい眺望を体験してみませんか！

と き 6月12日(日) 午前7時30分(役場前集合)
募集人数 申し込み先着50名(登山口まで各自自家用車にて参加できる方)

参加料 傷害保険料 200円(当日徴収します)
登山日程 役場前発(8:00)~登山口着(9:15)~新道登山口着(9:30)~大千軒岳山頂着(11:00)~(休憩)~千軒平着(11:40)昼食(休憩)~千軒平発(12:40)~大千軒岳頂上(13:20)~(休憩)~大千軒岳頂上着(13:30)~新道登山口着(14:40)~登山口発(15:00)~役場前着・解散(16:05)

登山装備 雨具(防寒) 昼食、水、行動食(予備食)は個人装備で必ず用意すること。

参加申し込み及び問い合わせ先
6月8日(火)まで
役場まちづくり観光課 (☎ 2-2275)

実行委員会 松前高校同窓会・渡島西部森づくりセンター・松前町教育委員会・松前観光協会・松前町

『国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験』のお知らせ

採用試験の概要は次のとおりです。

受験資格

昭和60年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者

受験申込期間

平成17年6月21日(火)～平成17年6月28日(火)

受験申込先

人事院北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

(☎011-241-1248)

第1次試験

平成17年9月4日(日) 教養試験、適性試験、作文試験
合格発表.....平成17年10月7日(金)

第2次試験

平成17年10月13日(木)～平成17年10月20日(木)までのうち指定する1日 人物試験、身体検査
最終合格発表 平成17年11月10日(木)

詳しくは、札幌国税局人事第二課人事専門官(採用担当)
(☎011-231-5011内線2315)または、函館税務署総務課
(☎0138-31-3171)へお問い合わせください。

病院だより

乳がんの画像診断

日本人女性の乳がん発生数は年々増加し、昨年3万5千人を越え、大腸がん、胃がんを抜いて第1位になりました。

厚生労働省はMMG(マンモグラフィ)と線撮影検査(実施のガイドラインとして、40歳以上の女性については、2年に1回の視触診とMMG併用法による検診を提唱しています。

MMGは、良い画像を得るために乳房を圧迫板で固定し乳腺を広げて撮影します。受診者によっては痛みを訴え最適なポジショニングで撮影できない場合があります。閉経前の人は、月経前や月経中に乳腺が張ってしこりと間違えたり痛みを感じたりすることもあります。乳腺が柔らかい月経が終わった後の5日前後に受診されるのが良いと思います。

MMGは波長の長いX線で撮影するため、普通のX線では写らない小さな腫瘍や0.5ミリほどの微細石灰化まで捉えることができます。しかし、乳房の発達している若年層ではX線診断が困難な場合もあ

ります。

超音波診断は乳腺組織と腫瘍とのエコーレベルの差を捉えることができ有用です。がん年齢が若年化している近年、医師による視触診、MMGだけでは充分と言えず、最近では超音波診断を加えた3つが基本となっています。

視触診による乳がん発見率は0.8%です。視触診とMMGを施行すると0.24%～0.4%になり、さらに超音波診断を加えると0.54%のがんが発見されるという報告があります。当院ではこの3つの検査が初診時に全てできる状態にあります。乳がんを早期発見するには、自覚症状がなく視触診でも分からない時期にMMG、超音波診断でがんを発見する必要があります。

乳がんは2センチ以内、脇の下のリンパ節が触れない段階で見れば80%以上が治ってしまう病気です。自己検診のみならず、医師による乳がん検診を年に1度はうけるようにしましょう。

松前町立松前病院
診療放射線科長 宮川 照平

町長メッセージ

「松前建て直し町民会議」開催

広報の4月号で呼びかけた「松前建て直し町民会議」が、18名の参画により始まりました。この種の会議は往々にして、着地点が初めから決まっているものになりがちですが、今回は、そういう考え方は一切ありません。私自身の町政運営の考え方を知っていただき、この町が抱える様々な課題について、いっしょに考えていくものにしたと思いますし、できればこの会議で出された前向きな提案は一つでも二つでも具体的取り組みにつなげていくと考えています。

「衆知を集める」

「衆知」とは「多くの人の知恵」という意味ですが、これからの松前に大切なのは、町民全員が「松前は、まだまだ良くなる」と信じ、そのために自分ができることは何かを考えてみることにしたいと思います。一昔前なら、情報や知識といったものが行政に集中し、町政運営は行政が一括して行い、住民の声は参考程度に聞くといったこともあったかもしれませんが、これからは、情報を共有し、ともに知恵を出していくことが必要になってきます。

「行政の役割」

もはや行政が何でもやれる時代は来ないと言っているでしょう。衆知を集め、地域といっしょになって、町の将来に希望を見出していくのが、これからの時代の行政の役割だと思います。ここで重要なのは「情報を共有し、いっしょに考える」ということは、その結果について、皆さんも一定の責任を担うことになる」ということです。「情報の共有は責任の共有」につながるというわけです。

皆さんのご意見を直接聞きたいと、隔月で「移動町長室」も開催しています。活用していただいている人はまだ少ないですが、これからも折に触れて「まちの声」を聞き、町の進むべき道を見定めてまいりたいと思っています。（「松前建て直し町民会議」の委員募集は終了しましたが、会議の傍聴はできますので、関心のある方は、役場政策推進室までお問い合わせください）

松前町長 前田 一男



児童相談の窓口を設置しました

子どもに関することなら、なんでも相談に応じます。役場健康福祉課へ連絡ください。

児童虐待等疑いのあるものについて市町村が新たに通告先とされました。

児童虐待は人権侵害です。

次のような行為を見かけたあるいは虐待を受けていると思われる児童を発見したら通報してください。

虐待を発見したときに通告をすることは、国民一人ひとりの義務とされています。

心配だ、不安だと思ったら、そのまま見過ごさないで、通告してください。

なお、通告者の氏名等については、法律の規定により、明かしてはならないことになっていきますので、ご安心ください。

○身体的虐待

叩く、蹴る、殴る等身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為をすること。

○性的虐待

子どもにわいせつ行為をすることや、させることです。

○ネグレクト（養育の怠慢・拒否）

子どもの心身の健やかな成長をそこなうなどの不適切な養育・監護の怠慢・あるいは子どもの安全に対する重大な不注意や無関心を言い、同居人による虐待行為の放置なども含まれます。

○心理的虐待

言葉による脅かしや拒否的態度などで子どもの心を傷つける行為のことで、子どもの目の前で家庭内暴力を行うことも含まれます。

◇相談・通告先（緊急なときは、夜間・土日・祝祭日でも結構です。）

・役場健康福祉課

☎ 2・2275

・函館児童相談所

☎ 0138・54・4152

・渡島保健福祉事務所

子ども・保健推進課

☎ 0138・47・9000

戸籍の窓口

4月1日から 届出分
4月30日まで

すこやかに

- 字館浜 山菜々美 (一計)
- 字大磯 小野寺涼太 (勝)
- 字福山 佐藤 成美 (友哉)
- 字福山 永田 優羽 (拓)
- 字豊岡 田中 優 (建一)
- 字豊岡 對馬 礼央 (健一)

やすらかに

- 字江良 福井鐵三郎 (78)
- 字江良 本間 由松 (65)
- 字清部 佐々木豊子 (75)
- 字静浦 滝谷 ノブ (86)
- 字館浜 小野寺次男 (68)
- 字大磯 工藤彌太郎 (92)
- 字大磯 小林彰一郎 (81)
- 字福山 横山 雪江 (83)
- 字豊岡 高橋 テル (87)
- 字大沢 柏木 進 (80)
- 字大沢 片山キヨコ (91)
- 字大沢 平田 光成 (53)
- 字大沢 村井 幸一 (64)

『戸籍の窓口』は、届け出の際、掲載の承諾を得た方のみ紹介しています。また、敬称は略させていただきます。

人口のうごき (4月30日現在)

人口	10,708人 (+ 7人)
男	5,168人 (+ 6人)
女	5,540人 (+ 1人)
世帯数	4,679世帯 (+22世帯)
() 内は前月との比較増減	

移動町長室を開設

移動町長室は、町長自らが広く町民の皆様方の声を伺うために開設するものです。

どうぞお気軽にお越しください。お待ち申し上げております。

【日程】

- ◆ 6月6日(月) 大島支所 午後1時～午後4時まで
- ◆ 6月7日(火) 小島支所 午後1時～午後4時まで
- ◆ 6月10日(金) 大沢支所 午後1時～午後4時まで

道では、母子家庭の母の雇用の安定及び就職の促進を図るため次の給付金事業を実施しています。なお、給付を希望される方は渡島保健福祉事務所です必ず事前相談を受けてください。

自立支援教育訓練給付金

就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の40%(ただし、20万円を上限とし、8千円を超えない場合は支給されません)が支給される事業です。

◎対象講座
・雇用保険制度の指定教育訓

「母子家庭自立支援給付金事業」をどう存じますか?

練習座(厚生労働省のホームページ)をご覧ください。最寄りのハローワーク、渡島保健福祉事務所にお問い合わせください。

厚生労働省
ホームページアドレス
(<http://www.kyufu.jvada.or.jp/kyufu/jsp/index.jsp>)

高等職業訓練促進給付金

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する場合には、修業期間の最後の3分の1の期間について、生活の負担の軽減を図るため、月額10万3千円(12カ月上限)が支給される事業です。

◎対象資格

・看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

【給付金に関する問い合わせ先】
申請窓口】

渡島保健福祉事務所保健福祉部 子ども・保健推進課
子ども未来係

函館市美原4丁目6・16

渡島合同庁舎内

☎ 0138・47・9000

(内線3671)

FAX 0138・47・9219

町の人事

() 内は前職

●退職(4月30日付)

山内英敏(松前病院副院長)

●採用(5月1日付)

松前病院副院長・能戸久哉

町指定ごみ袋取扱所のお知らせ

次の事業所が新たに取扱所として登録されましたので、お知らせします。

字建石
株式会社 ツルハ

善意に感謝します

松前福祉会(特別養護老人ホーム松前南殿荘)へ

金一封

高橋 敬子 様(字江良)

籠谷 てつ 様(字豊岡)

合資会社 旭商店

高橋 努 様